

関市消防委員会議事録

○日時

令和3年7月21日（水曜日）

午前10時00分 開議

午前11時08分 閉議

○場所

関市役所 大会議室

○出席委員

委 員	長	多	田	壽	夫	副 員	長	山	口	彦
委	員	道	家	樹	樹	委	員	土	屋	俊
委	員	磯	野	直	美	委	員	佐	藤	泰
委	員	遠	藤	勝	三	委	員	坂	井	恵
委	員	菊	山	俊	讓	委	員	土	屋	美
										子

○欠席委員 無し

○説明のため出席した者

市 長 公 室 長	森 川 哲 也	危 機 管 理 課 長	安 田 肇
危 機 管 理 課 課 長 補 佐	後 藤 章 仁	危 機 管 理 課 査 主	佐 藤 隆 政

○傍聴者 1名

○審議事項

- 1 消防委員会について
- 2 関市消防団の概要について
- 3 令和3年度消防団事業について
- 4 令和3年度消防団関係予算について
- 5 消防団再編計画の見直しについて
- 6 消防団員の待遇改善について

○議事録

1 消防委員会について

佐藤主査 説明

2 関市消防団の概要について

佐藤主査 説明

3 令和3年度消防団事業について

佐藤主査 説明

4 令和3年度消防団関係予算について

後藤課長補佐 説明

5 消防団再編計画の見直しについて

後藤課長補佐 説明

(多田委員長)

冒頭市長から再建計画を見直すという話があり、委員会ではこれがメインになって、いくと思われます。

団員を減らす、車両を減らすというのは非常に厳しいという思いがありますが、どうしても、これから5年先、10年先を考えていくと、やはり、どこかでまたやっていかなくてはならないと思っている。

前回の再編計画の際、携わっており、各分団から色々な意見を聞きました。

非常に辛いものがありました、今の時代になって振り返ってみると、人口が減つてくる中で当然団員の数も減らさなくてはいけないという中で、現状の想定以上に人口減が進むのではという気もします。

先を見ながら、消防団を充実したものにしていくためにも、規模の見直しが必要と思っていますので、2年間の間にどこまで進められるか分かりませんが、今年度では、ご審議をいただけるといったスケジュールになっています。

皆さんの意見を聞きながら、最終的には決めていくことになります。

またご協力をいただければありがたいと思います。

8月には分団の方へ、見直し規模についてということで、この資料を提示されると思いますので、よろしくお願ひします。

(遠藤委員)

消防団は市民の財産や生命を守る一番大事な最優先しなくてはならない組織ですが、関市も、まちづくりという観点からいきますと、それぞれ一番の基盤は、小学校区を基本としています。（地域の施設としては）ふれあいセンターがあります。

そういうまちづくりの視点から見たときに、今出されている見直しのところ、そして図にも書かれている各消防団範囲や地域との整合性というか、消防団はそれよりも伝統的なものという観点で優先されるべきものであるのか。

今の関市全体のまちづくりの観点から、消防団の形成といいますか、そういうもの

もある程度それに合わせていくべきなのか、各地域でまちまちのところが現在あるという状況ですけれども、まちづくりっていう視点からいった時に、どうなんでしょうか。

(市長公室長)

市長公室森川でございます。

遠藤委員からのご指摘なんですけども、消防団は、コミュニティと密接な関係があると思います。

今、実際に桜ヶ丘の分団がありませんが、この分団の今の体制を5年先、10年先のビジョンを持って主張されました。団を再編しようっていう考え方方は今のところ私どもは持ってなく、地域のこの分団という形を維持していきたいということで考えています。

ただし、実際の消防団の運用にあたっては、お互いに補完し合うような体制を取ることによって団員数を無理なく少し減少させる。

その代わり隣接した分団同士で補完し合うということで、再編という名前が分団をくっつけるみたいですが、そういうことではなく運用の中で補完し合うような仕組みができるいかないかという想いでおります。

(遠藤委員)

桜ヶ丘なんかはそうでしょうね。旭ヶ丘、富岡が補完しあっている。

今のまちづくりの観点からいっても、編成されてできあがっていくといいかと思います。

もう1点、例えば各分団で話し合われるっていうときに、その中で班の数については、従来からのままに今もあるように思うんです。

例えば私が住んでいるところでいうと、四つあって、それぞれの班が管轄している自治会やその数がまちまち、今までのいろんな経緯があってまちまちなんですが、今の時代人口減少になってくる中で、従来のままの班編成のあり方でいいのか、変えていった方がいいんじゃないかなと、そういうことも考えています。

それは各分団内で任せられていることで、その中で考えればいいと、そういうことなんでしょうか。

(市長公室長)

今の班のご指摘ですけれども、例えばその班に建てる消防車庫この古さとか、そういうこともありますので、例えば古いところは廃止する。

車庫が無くなったり管轄地域については、隣の班が補完していく形をとっていかなくてはならないので、これはまず、地図上にといいますか、その分団の範囲の中で、その班の拠点となる車庫を決めていきます。

(遠藤委員)

市長公室長のお住いの地域が一番典型的なところであります。そこは新しい自治会がいくつかあって、中村班のところへ集約されるそうですね。

ひがんでいるわけではないけども、私の住んでいる上肥田瀬は昔から上肥田瀬だけなんです。確かに富岡分団については、中村班が一番典型的なところだと思うんです。そういうことが分団内、分団長に任されているのか

(市長公室長)

どこまで市の方で出せるかわかりませんけども、それも当然考えていかなくてはいけないと思っております。

当然分団間の補完ということのみならず、班まで目を配って考えていかなくてはいけないなと思っております。

(多田委員長)

ある程度各分団の団員数は昔から決まっているが、その中の班の編成や人数については、遠藤委員のお話にもありましたように、例えば新興住宅地とかであれば、区画整理して団員が追加されていくが、元からの地域については高齢の方が増えていくということで、分団の中での班の編成をある程度分団にお任せするということもあります、ある程度市の方から話ができればいいと思いますので、これも一緒に進めていただきたい。

6 消防団員の処遇改善について

後藤課長補佐 説明

(菊山委員)

災害時の出動手当てについて時間ごとに区切ることですが、これは車庫に到着して車庫から出動して戻ってきた経過時間の取り扱いをするのと、出動要請があつて家から出た、職場から出た時間を基点にする取り扱いにするのでは活動時間が変わってくるかと思われますが、どう考えるのかなと思いました。

(後藤課長補佐)

現状は時間による区分はありません。

(菊山委員)

どっちを想定されているのか伺いたい。

(後藤課長補佐)

自宅や職場から直接現場に向かった場合は、自宅及び職場から出た時刻が起点になると思われます。

(市長公室長)

運用については私ども詳しく内規を決めておりませんので皆さんのご意見をお聞きするものですので、内容につきましてはまだ詳しく定めていませんが、また報告させていただきます。

(後藤課長補佐)

災害時の保険適用は、出動要請があり、例えば自宅から出た時から公務災害の適用になっていると思われますので、そこからを対象にすべきかと思うんですが、把握が難しいとも考えております。

(市長公室長)

少し今の説明の補完をさせていただきますと、なぜ今回この処遇改善のことについて議論をさせていただくかと言いますと、先ほどの資料の1ページの消防委員会のことを書いたところの下から6行目で、国では消防団員の処遇に関する検討会が立ち上げられ意見を取りまとめようとしているということで、その動きに対応したものです。

44ページに書いてある、災害出場（1）の災害出動手当の案を今お示ししましたが、国は7時間45分の出動で8,000円は適當であろうということを全自治体に示したわけです。

ただし、出動時間が短い場合においては各自治体で決めてくださいということに国の基準が示されています。私どもは2時間単位ぐらいで、各分団で報告いただければ、例えば1時間1,000円でも結構なんですが、1時間1,000円として、きめ細かにもっと対応できるならそれでも結構ですけれども、2時間単位程度でご報告いただいて、2,000円をそれぞれ払うという案であるということと、今まで出動手当は費用弁償ということで旅費相当としていましたが、今回国はこれが報酬であるというふうに示されましたので、出動手当の考え方方が変わってきたということです。

これが、今回報告させてもらう出動手当の変更の背景でございます。

それから年額報酬につきましては数字がはっきり書いてありますが、令和5年度から適用予定で、あくまで予定ですが、この団員から団長までの変更後の金額というの、普通交付税の算入数値です。

これはあくまで交付税の算入に使う金額ですので、まだ年額報酬をこの金額まで上げるのか、超えていくのかということはまた今後協議をするということです。

もう1点なんですが、国が処遇改善の検討会を設けてるということですが、大きな柱は報酬と訓練になっています。

二つ目の訓練については国も操法大会のあり方が大会形式というのが疑問であるとか、いろんな意見を各自治体に投げかけているところですので、ぜひ皆さんも今後の操法大会のあり方とか訓練のあり方をどうすべきか、今の若者に合ったものとしてどうしたらしいかということのご意見をいただけたらなと思います。

（多田委員長）

國の方針が色々変わってきておりまして、処遇改善について最近の動きとしては、支給する報酬・手当をこれまで各分団に振込していたところですが、令和3年度からは個人への支給になったということと聞いております。

過去はボランティア的な活動ということで、お金がどうといったことは無かったんですけども、少しでも上げていただき、団員のやる気に繋がれば団員の勧誘に繋がりありがとうございますので、ぜひよろしくお願ひしたい。

（後藤課長補佐）

少し補足させていただきます。

資料の45ページ以降に、県が行ったアンケート、市で行いましたアンケート、調査の結果について掲載させていただいております。

まず、45ページからは5月に岐阜県が県内の消防団員に対して行ったものです。

集計結果が46ページからになりますが、左側は県全体の集計結果で、右側がその中から関市のものだけ抽出したものです。

県全体の結果と関市の結果で開きがある部分につきましては、関市の表の一番右側の割合のところに網掛けをしてございますが、この結果を見させていただきますと、関市の消防団員は、自発的というよりは選ばれてやらされているっていう感覚があるのかといった印象があります。

続きまして、50ページからは県のアンケートの自由記載で意見がありました部分を抜粋して、掲載しておりますのでご参照いただければと思います。

続きまして、52ページからは、関市が消防団に対して行いました分団長へのアンケートと、各車庫単位の部や班に対しての調査になります。

分団長アンケートのまとめにつきましては54ページに掲載しましたが、多くの分団が平日屋間の出動体制に不安を感じているということや、団員の確保に苦慮しており、操法大会やその他の訓練については、より実際の火災現場、災害現場に合った訓練を望む意見が見られます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度、3年度の新入団員について、教育や訓練ができておらず、不安を感じているといった意見も見られました。

個々の意見につきましては、抜粋したものを、55ページから掲載していますので、ご参照願います。

○ その他意見

(多田委員長)

コロナワクチンについて、消防団員は災害時に第一線で動かなくてはいけないということがあります。出水期は終わりますが、台風シーズンを迎えて団員に少しでもワクチンを打って、活動の幅を広げるためには、ワクチンの早めの接種について市に対応していただけたのか。

5月から6月ぐらいに愛知県の小牧だったと思うんですが、消防団員の摂取が始まつたようですが、関市では考え方があるのでしょうか。

(市長公室長)

関市のワクチンの優先接種については、まず学校の教員、基礎疾患がある方、高齢者、あと60歳から64歳までの準高齢者で1万人近くあり、供給が間に合わなく、それ以上の優先接種の枠を取るワクチンが確保できませんでした。

その間に、もう皆さんには接種券が届いてると思うんですけども、第1優先を終わった時点でもうワクチンが限られてきたので、次の優先が確保できない状況です。

さらに、国、県は接種券を全部配布するよう要請があり市は配りました。

今は予約枠があり接種していただける状況ですので、消防団員の方にはまだ予約が空いてますので、ぜひ打っていただきたいと思います。消防団員への優先枠が確保できずに申し訳ないですが、よろしくお願ひします。

(菊山委員)

ワクチンに関して、ワクチンが今のコロナでも重要なんですが、消防団員は結構危ないと思われる、けがをするようなところに行ったりするので、破傷風などにも何か援助とかあるのでしょうか。

そういうものがあれば、結構破傷風になる人が多いようですので、待遇改善とかにつながるのではないでしょうか。

針の踏み抜きとかもあるようですし、そのような、コロナワクチン以外の助成等があるのですか。

(市長公室長)

今まず市の職員のことを言いますと、清掃事務所の職員は破傷風のワクチンを打つての状況です。他には下水処理場の職員も打っています。ただ、消防団員についてはそういう対応をしてませんでしたので、他の自治体の例なども研究させていただければと思います。

(後藤課長補佐)

けがや破傷風予防への対策として装備品としましては、消防活動用の靴に踏み抜き防止のものを用意して、配るようにしております。

(菊山委員)

女性分団ができましたが、実績としてはどうでしょうか。1年ほど経ったと思いますが何人ぐらい入ったんでしょう。

(佐藤主査)

現在合計23名在籍で、チームセルフの班は9ページ目に記載の通りで、現状では15名です。別に一般班は8名の方が、ご活躍いただいています。

(菊山委員)

今でも入れるような感じですか。女性の方の問い合わせがあつたりするのでしょうか。

(佐藤主査)

微増ではあるんですけど毎年1人、2人ですが、増えていってます。